

(その1)

収支報告書

(ふりがな) みちのかい

1 政治団体の名称 道の会

2 主たる事務所の所在地 北海道札幌市中央区北1条西19丁目2-1
緒方ビル 4階

3 代表者の氏名 佐藤 英道

4 会計責任者の氏名 向田 貴

事務担当者の氏名

一戸 康男

(電話) 011-688-5450

(電話)

(電話)

政治団体の区分

☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内
--	--------------------------------------

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☒ 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届 出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 佐藤 英道
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者 の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者 の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4, 192, 616
(前 年 か ら の 繰 越 額)	3, 792, 616
(本 年 の 収 入 額)	400, 000
支 出 総 額	4, 023, 174
翌 年 へ の 繰 越 額	169, 442

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(イ) (う ち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	400, 000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	400, 000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	400, 000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
公明党衆議院比例区北海道第3 総支部	400,000	R6/1/26	札幌市中央区北1条西19丁目 緒方ビル4階	佐藤英道	事務所の無償提供
こ の 頁 の 小 計	400,000				
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計	400,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	209,057	0	
(4) 事 務 所 費	138,437	0	
小 計	347,494	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	661,400	0	
(2) 選 挙 関 係 費	11,200	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	3,080	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,600,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	400,000	0	
小 計	3,675,680	0	
合 計	4,023,174		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
ルーペ代	12,077	R6/4/5	DCM(株)DCM新琴似店	札幌市北区新琴似8条16丁目9番1号	
タイヤ代・交換代	76,000	R6/4/15	北海道エネルギー(株)	札幌市中央区北1条東3丁目3	
キャリーケース代	17,900	R6/8/15	無印良品 ウィングベイ小樽	小樽市築港11-1 ウィングベイ小樽1番街SE-B 2F	
こ の 頁 の 小 計	105,977				
そ の 他 の 支 出	103,080				
合 計	209,057				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
政治資金監査報酬	77,000	R6/6/26	余語直樹	東京都千代田区九段南4-7-15 J P R 市ヶ谷ビル5階	
こ の 頁 の 小 計	77,000				
そ の 他 の 支 出	61,437				
合 計	138,437				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				組織活動	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
会費	12,000	R6/1/6	一般社団法人札幌薬剤師会	札幌市豊平区平岸1条8丁目5-12	
会費	13,000	R6/2/6	一般社団法人天然記念物北海道犬保存会札幌支部	札幌市手稲区前田1条8丁目6-6	
航空運賃	25,770	R6/4/14	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
会費	18,000	R6/5/25	福島県人会北海道連合会	札幌市中央区北1条西 2-2-1 道経済センター5階 福島県北海道事務所内	
宿泊代	10,500	R6/6/8	ホテルルートイン帯広駅前	帯広市西三条南11丁目8番地	
宿泊代	10,500	R6/6/8	ホテルルートイン帯広駅前	帯広市西三条南11丁目8番地	
会費	12,000	R6/6/26	北区共栄会	札幌市北区新琴似1条1丁目桑田商事内	
宿泊代	10,500	R6/7/11	グランドホテル藤花	名寄市西5条南4丁目	
宿泊代	10,500	R6/7/11	グランドホテル藤花	名寄市西5条南4丁目	
宿泊代	10,800	R6/7/21	ホテル杉田	苫小牧市表町4丁目2-4	
宿泊代	10,800	R6/7/21	ホテル杉田	苫小牧市表町4丁目2-4	
会費	12,000	R6/7/30	松村一郎社長偲ぶ会	札幌市北区北24条西5丁目1-1 札幌サンプラザ	
会費	12,000	R6/8/30	北区共栄会	札幌市北区新琴似1条1丁目桑田商事内	
会費	13,000	R6/12/14	北海道税理士政治連盟第2地区会	札幌市中央区北3条西20丁目2番28号北海税理士会館	
こ の 頁 の 小 計	181,370				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				組織活動	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	480,030				
合 計	661,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
				選挙関係	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
宿泊代	11,200	R6/10/13	ホテルルートインGrand室蘭	室蘭市中島町2丁目22-2	
こ の 頁 の 小 計	11,200				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	11,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
				調査・研究	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	3,080				
合 計	3,080				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
				寄付	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
道の会	500,000	R6/6/19	公明党衆議院比例区北海道第3総支部	札幌市中央区北1条西19丁目緒方ビル	
道の会	500,000	R6/6/20	公明党衆議院比例区北海道第3総支部	札幌市中央区北1条西19丁目緒方ビル	
道の会	1,000,000	R6/12/29	公明党衆議院比例区北海道第3総支部	札幌市中央区北1条西19丁目緒方ビル	
道の会	600,000	R6/12/29	公明党衆議院比例区北海道第3総支部	札幌市中央区北1条西19丁目緒方ビル	
こ の 頁 の 小 計	2,600,000				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	2,600,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		9. その他の経費	
				無償提供	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
金銭以外のものによる寄附相当分	400,000	R6/1/26	公明党衆議院比例区北海道第3総支部	札幌市中央区北1条西19丁目緒方ビル	事務所の無償提供
こ の 頁 の 小 計	400,000				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	400,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 上 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く） 又は貯金（普通貯金を除く）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

7
令和6年 4月 28日

政治団体の名称 道の会

会計責任者の氏名 向田 貴



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和7年4月25日

道の会

代表 佐藤 英道 殿

登録政治資金監査人

余 詔 直 樹

登 録 番 号 第 1187 号

研 修 修 了 年 月 日 平成21年4月22日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、道の会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、道の会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

道の会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、道の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上